




 広報

ゆら

2014
12月号

NO. 295

発行 由良町総務政策課
 和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1
 TEL 0738-65-0200
 ホームページアドレス
<http://www.town.yura.wakayama.jp/>
 『防災無線』電話で確認サービス(無料)
 TEL 0120-00-1687

●由良町の人口と世帯 () 前月比 人口 6,363 (+ 4) 男 3,097 (+ 8) 女 3,266 (- 4) 世帯数 2,595 (+ 2) (平成 26 年 10 月末現在)



ゆらふれあい祭

今月号の主な内容

- ◎平成 26 年度由良町老人招待旅行が実施されました! ほか 2
- ◎「ゆらこども園」園児募集!! ほか 3
- ◎冬の感染症に注意しましょう!! 4
- ◎国民年金保険料の通常納付ができるようになりました ほか 5
- ◎由良町農業士会がゆら早生の配布事業を行いました!! ほか 6
- ◎固定資産税について ほか 7
- ◎文芸コーナー 8~9
- ◎冬の節電にご協力をお願いいたします。 ほか 10
- ◎由良町 12 月カレンダー 11
- ◎平成 26 年度由良町文化表彰・スポーツ賞表彰 ほか 12

平成26年度由良町老人招待旅行が実施されました！

11月5日（水）由良地区、6日（木）衣奈・白崎地区の70歳以上の皆さまを対象とした老人招待旅行が白浜町コガノイベイホテルにおいて実施されました。

今年も約400名の参加をいただき、温泉・食事・カラオケ・買い物等で一日を楽しんでいただきました。



津波避難訓練等を実施しました！

11月1日（土）午前9時頃に、紀伊半島沖から四国沖を震源とするマグニチュード9.1の地震が発生し、同日午前9時3分に大津波警報が発表されたという想定で、津波避難訓練を実施しました。

各自主防災会や消防団のご協力のもと、町民1,361名の皆さまに訓練に参加していただきました。

また、津波避難訓練に先立って、日高広域消防本部の職員の方2名を講師に招いて、町職員を対象にAEDを使用した心肺蘇生法等の救護訓練も実施しました。



平成26年度人権ポスター・標語 優秀作品展示会のご案内

下記の日程で人権ポスター・人権標語の展示会を開催します。町内の小・中学生が夏休みの課題として取り組んだ人権に関するポスター及び人権標語を全作品展示します。

皆さまお誘い合わせ、ご来場ください。

日時：12月5日（金）～12月7日（日）
場所：由良町中央公民館 第1研修室

地デジ難視対策の各種支援は終了します！！ お早めの申込みをお願いします

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。地デジチューナーの配布や地デジ対策工事の支援を行っておりますので、本年12月中の申込みをお願いします。

詳しいことについては、総務省地デジコールセンター（TEL 0570-07-0101）までお問い合わせください。

「ゆらこども園」園児募集!!

次のとおり園児の募集を行います。

○入園対象児

- ・長時間保育児・・・平成27年4月1日現在、町内に在住し、家庭で保育することができない（保護者が仕事などのため保育できないなど）満6か月児～5歳児の子ども
- ・短時間保育児・・・3歳児～5歳児の子ども

○募集人員（予定）

0歳児	6名
1歳児	12名
2歳児	24名
3歳児	46名（うち短時間児10名）
4歳児	56名（うち短時間児10名）
5歳児	56名（うち短時間児10名）

○年齢表（新）

0歳児	平成26年4月2日生～平成26年10月1日生
1歳児	平成25年4月2日生～平成26年4月1日生
2歳児	平成24年4月2日生～平成25年4月1日生
3歳児	平成23年4月2日生～平成24年4月1日生
4歳児	平成22年4月2日生～平成23年4月1日生
5歳児	平成21年4月2日生～平成22年4月1日生

○申込受付期間

平成26年12月1日（月）から12月12日（金）まで

○申込受付場所

役場 住民福祉課 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日を除く）
 こども園 午前9時から午後4時まで（日曜日を除く）

○保育料

園児の属する世帯の課税状況により決定します。

新規に申込みをされる方は、住民福祉課において申込書を配布しています。

※平成27年4月からは指定管理者 社会福祉法人「^{れもんかい}檸檬会」が運営します。

子ども・子育て支援新制度がスタートします！

幼児期の教育・保育・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年4月から全国的にスタートする予定です。保育施設等の利用を希望する保護者の方には、利用のための認定を受けていただくことになります。

◎保育の必要性の認定。認定区分は以下の3つです。

1号認定：（教育標準時間認定）満3歳児以上 保育の必要性がない場合（家庭で保育できる場合）、教育を必要とする場合 利用施設：新制度の幼稚園、認定こども園
2号認定：（保育認定）満3歳児以上 保育の必要性がある場合（就労等の理由で家庭で保育できない場合） 利用施設：保育所、認定こども園
3号認定：（保育認定）満3歳児未満 保育の必要性がある場合（就労等の理由で家庭で保育できない場合） 利用施設：保育所、認定こども園

※「認定」を受けるための手続きと、こども園等の入所申込みは同時に行える予定です。

◎認定こども園、保育所を利用希望する場合の流れ

1. 町へ「保育の必要性」の認定申請とこども園等の利用希望施設を申し込む。
2. 町で「保育の必要性」認定を実施。
3. 利用希望や認定こども園等の状況により、町で利用調整を実施。
4. 認定こども園等の利用施設の決定と認定証を受け取る。
5. 認定こども園等の施設利用開始。



詳しいことについては、住民福祉課（TEL 65-0201）までお問い合わせください。

冬の感染症に注意しましょう!!

空気が乾燥する季節に心配なのは、ウイルスによる感染症です。特に、インフルエンザやノロウイルスは11月から3月にかけて流行します。インフルエンザは免疫力の弱い高齢者や子どもでは肺炎、脳症など重症化することがあります。ノロウイルスは感染力が強く十分な注意が必要です。これらの感染症から自分を守る一番簡単で効果的な方法は、手洗いとうがいです。外出先から戻ってきたときや、咳やくしゃみを手で押さえた後、調理前や食事前、トイレの後などに毎日こまめに行い、健康に冬を過ごしましょう。



インフルエンザ

インフルエンザは、例年11月頃から発生し、1月下旬から2月にピークを迎えます。突然の高熱、頭痛、関節痛、腰痛、筋肉痛、全身の倦怠感などの症状が現れます。インフルエンザが冬に流行するのは、インフルエンザウイルスは低温・乾燥が好きで、手やテーブルなどでは感染力を24時間も持ち続けるほどの強い感染力を持っていることや、冬は寒冷で気道粘膜の抵抗力が弱ることが影響しています。また、暖房のため通気が悪くなり感染が起きやすいことも原因の一つです。

予防方法

- ・人混みを避け、外出する際にはマスクを着用しましょう。
- ・室内では適度な湿度（50%～60%）を保持し、十分な栄養と睡眠をとりましょう。
- ・食事の前や帰宅時など、こまめに手洗いうがいをしましょう。
- ・流行前に予防接種を受けましょう。

（※予防接種は70～90%の発症予防効果がありますが、最も大きな効果は、重症化を予防することです。）

ノロウイルス

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は一年を通して発生していますが、例年12月から1月頃に流行のピークとなる期間です。ノロウイルスは、下痢だけでなく嘔吐を引き起こすことが特徴です。下痢のみであれば、ウイルスはトイレで流れるため広がりにくいですが、嘔吐の場合は適切に処理・消毒しないとウイルスは床に残ってしまいます。乾燥し埃と共に空気中に舞い上がり感染が広がることもあります。またアルコールや高温、乾燥に対する抵抗力が強く、水中でも長時間生きることができるため、感染力が高い非常に厄介なウイルスなのです。

予防方法

- ・トイレの後や調理の前には必ず石けん等を使って手を洗いましょう。
- ・下痢や嘔吐などの症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
- ・胃腸炎患者の便や嘔吐物を扱うときは、必ず手袋・マスクなどを着用して処理しましょう。
- ・抵抗力の弱い子どもや高齢者などは、食品を中心部までよく加熱してから食べましょう。
- ・使用したまな板や包丁、ふきんなどはよく洗い、熱湯や塩素系消毒剤で消毒しましょう。

詳しいことについては、住民福祉課（TEL 65-0201）までお問い合わせください。

(国民年金) 障害年金受給等で法定免除を受けている方へ

国民年金保険料の通常納付ができるようになりました

【これまで】

障害基礎年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除（法定免除といいます。）となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは保険料の後払い（追納制度）をご利用いただいていた。

【平成26年4月からは】

法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まりました。

納付申出により、以下の便利でお得な制度を併せてご利用できます。

- ・ 保険料の口座振替（手間入らずで便利）
- ・ 保険料の前納（保険料の割引あり）
- ・ 付加年金などの加入（お得な上乘せ制度）

※障害基礎年金と老齢基礎年金は、どちらか一方しか受け取ることができないため、生涯にわたり障害基礎年金が受け取られる方は、原則として保険料の納付は不要です。しかし、障害の程度が軽快して障害基礎年金が受けられなくなった場合、老齢基礎年金を受け取ることになるので、そのような場合に受給する老齢基礎年金を増やすために保険料を納付することができる制度です。



【手続きは】

住民福祉課又は田辺年金事務所に申出書を提出してください。

詳しいことについては、住民福祉課（TEL 65-0201）又は田辺年金事務所（TEL 0739-24-0432）までお問い合わせください。

平成26年12月1日より

児童扶養手当と公的年金との併給ができるようになります!!

【児童扶養手当法の一部が改正されます】

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【今回の改正により新たに手当を受け取れる場合】

- ・ お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・ 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・ 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

〈参考：児童扶養手当の月額〉（平成26年4月～）

- ・ 子ども1人の場合
 - 全部支給：41,020円
 - 一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます。）
- ・ 子ども2人以上の加算額
 - 2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円



詳しいことについては、住民福祉課（TEL 65-0201）までお問い合わせください。

由良町農業士会がゆら早生の配布事業を行いました!!

平成26年10月15日(水)に、由良町農業士会が、ゆらこども園と町内3小学校に地元で収穫された極早生ミカン「ゆら早生」を配布する事業を実施しました。

この事業は、園児や児童に対して、由良町で生まれた「ゆら早生」を配布し、食を通じて「ゆら早生」の特性と地産地消の素晴らしさを学んでもらうことを目的とし、昨年度から実施しています。

本年は、16箱分(約900個)の配布を行い、衣奈小学校においては、全児童に対し、副会長の川口拓洋さんから「ゆら早生」の特性についての説明も行われました。

この配布事業により、園児・児童の皆さんは「ゆら早生」の素晴らしさを、食を通して学ぶことができたでしょう。



衣奈小学校児童代表に「ゆら早生」を手渡す由良町農業士会副会長川口拓洋さん(右)と農業士会員の数見隆一郎さん(左)

第12回 ゆらふれあい祭

11月2日(日)由良町商工会館隣の広場において、ゆらふれあい祭実行委員会主催の第12回ゆらふれあい祭が開催されました。当日は、約1,500人の来場者で賑わいました。

会場内では、日用品、特産品やオリジナルのファーストフードが販売され、来場者には大変好評でした。

ステージでは、昨年に引き続き、和歌山県住みます芸人の「わんだーらんど」による司会で健康体操、ダンスパフォーマンス、漫才、ビンゴゲーム大会、河内音頭ショーなどが行われました。また、フィナーレの餅まきでは、多くの方が来られて、とても楽しい餅まきになりました。



固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に応じて課税されます。

建物を取り壊していませんか？

住宅、車庫、物置、店舗、工場などの建物の全部又は一部を取り壊したときは、税務課までご連絡ください。固定資産税は1月1日現在に所有している土地、家屋及び償却資産に課税される税金です。

したがって、取り壊された翌年の1月1日には存在しない家屋となりますので、翌年度から課税されなくなります。登記をしている建物については、法務局で滅失登記をしていただくようお願いします。

固定資産税（土地・家屋）の納税義務者が死亡した場合の手続きについて

納税義務者が死亡した場合は、相続人が納税義務を引き継ぐことになります。

土地及び登記がされている家屋の正式な所有者の変更は、法務局での相続登記が必要になりますが、その手続きがお済みでない場合、「相続人代表者届出書」により相続人の代表を決めていただくこととなります。

この届出に基づき相続人代表者に納税通知書などを送付させていただきます。（家屋が登記されていない場合は、「未登記家屋所有者変更届出書」で家屋の所有者を変更できます。）

「相続人代表者届出書」「未登記家屋所有者変更届出書」の必要な方は、税務課までご連絡ください。

土地の用途変更について

住宅に敷地には特例として、税負担を軽減する制度があります。事務所・店舗を改装し住宅として使用する場合や、住宅を住宅以外の用途に使用する場合には、あらかじめ税務課までご連絡ください。

町税の納期限	固定資産税	第4期	12月25日(木)
	国民健康保険税	第7期	

詳しいことについては、税務課（TEL 65-1802）までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

- ※ ジェネリック医薬品への切替えを強制するものではありません。
 - ※ お薬によっては、ジェネリック医薬品への切替えができない場合があります。
- かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。



詳しいことについては、後発医薬品利用差額通知コールセンター フリーダイヤル（TEL 0120-53-0006）通話無料までお問い合わせください。

公民館最新購入図書案内

中央公民館

●一般図書

- ・「フォルトウナの瞳」 百田尚樹 新潮社
- ・「玉兔の望」 仁志耕一郎 講談社
- ・「四人組がいた」 高村薫 文芸春秋
- ・「魔術師の視線」 本多孝好 新潮社
- ・「鹿の王 上・下」 上橋菜穂子 角川書店
- 児童図書
 - ・「からすのパンやさん」 かこさとし 偕成社
 - ・「やさいのおなか」 きうちかつ 福音館書店
 - ・「いのちの花」 向井愛美 WAVE出版
- 衣奈会館
 - ・「笹の舟で海をわたる」 角田光代 毎日新聞社
 - ・「一人っ子同盟」 重松清 新潮社
 - ・「ラストレター」 さだまさし 朝日新聞出版
 - ・「中国の大問題」 丹羽宇一郎 PHP新書
 - ・「マッサンとリタ」 川嶋康男 汐文社
- 白崎会館
 - ・「3時のアッコちゃん」 柚木麻子 双葉社
 - ・「にじいろガーデン」 小川糸 集英社
 - ・「絶叫」 葉真中顕 光文社
 - ・「きのこほいくえん」 のぶみ 講談社

※これらの図書は、最近購入したものの一部です。

文芸コーナー

由良短歌会 十月詠草

稲刈ると今年もコンバインに乗る夫は八十六歳まだまだ若し
 久びさに北よりの風快く何処ともなくホトトギスの声
 雨ふらずも蒔きし大根二葉となる台風ニユースに心痛むも
 開け放つ部屋を秋風さはやかに通りゆくなり表より背戸に
 日日草と誰が名づけしや日日を咲きつく花のいと愛らしき
 由良早生の色づき深み出荷近し育て来し方思ひおこせり
 懐かしき映画音楽に聞き入りて杳き日偲ぶ昼のひととき
 人言の繁きことなど介もせで母を連れゆくを否とは言へず
 丈高く紫苑の花の咲き盛り白蝶一つひらひらと舞ふ
 朝はお水屋は佛飯日に三たびおろがむ日課に過ぎゆき早し
 近頃の米の収穫は九月半ば作地の減りたる峡の里にも
 ガス栓や戸締り再度確認しひとり居の吾の一日終りぬ
 この国にも食料不足の童ありと一日一食の生活や如何に
 洗濯を三度なしたる休日の午後は日本史の教科書を読む
 絨氈に唐辛子一つ落ちぬしか掃除機吸ひてホツと吐き出す
 南より鴉の一群飛びたちぬ見上ぐる我に羽音さはがし
 タぐれて風静まれば樹に群るる小鳥のさへづりなほも姦し
 動かねば気付かぬものをカマキリは陰蔽色に枯木をのぼる

細川 ミチヨ
 小川 玲子
 中家 かよ子
 竹中 貞子
 二本松 せつ子
 浜田 順子
 大西 克恵
 山下 清美
 寺井 冴子
 小川 玲子
 中家 かよ子
 竹中 貞子
 大西 克恵
 山下 清美
 細川 ミチヨ
 寺井 冴子
 浜田 順子
 二本松 せつ子

「道」 川柳 ゆら

親も子も安心出来る道になる
 道端のきれいな花にいやされる
 せまい道歩いたようで今広い
 若いころ長いみちのり苦にならず
 昼ランチ高速道路で美味しいよ
 いばらみち二人でこえる明日のため
 笑っても泣いても自分決めた道
 歩み来た長いきびしい道のりや
 この道を亡母と歩いた遠い日よ
 夕陽見て明日も天気だ親子道
 余生とは楽しい道をさがす技
 友白髪歩んだ道は光ってる
 義理人情わすれてならぬ父の背な
 マイペースわが道を行く人生を
 川柳を続けてゆける好きな道
 僕の道千日回峰夢と知る
 白崎は異国情緒の道の駅
 夫婦道二人三脚これからも
 この道と決めて余生をゆつくりと

稲葉英子
 磯崎美智子
 中塚幸代
 森マサ子
 白山清美
 高橋義巳
 中崎枝美子
 磯崎美千代
 田代豊子
 中崎文香
 貴志治郎
 山下きよみ
 山口小夜美
 宮井正子
 山崎安子
 坂口進美
 井上充明
 井口きよみ
 谷中克己

由良俳句教室

(自選句・アイウエオ順)

魂の吸ひ込まるやう秋の空
 「よかったね」とかはして里の野分晴
 十月の温度差に身の付き行かぬ
 何を守る畦に横たふ案山子たち
 風すべて海に吸はれし村祭
 十月の風に乗るたる笛太鼓
 秋晴やベビーカーからごあいさつ
 猪農の仕掛けを増やす一苦労
 晴し日のなにわの空の川の川
 十月やいそいそと実の色づきて
 爽やかや絵画展より案内状
 縄張りの虫声細り明けの闇
 朝の日に照る秋茄子を切り惜しむ
 里芋の出来は如何にと鍬振ふ
 十月の空画用紙に青満たす
 里山を秋の夕日が染めてゆく
 花すすきぽつぽつ村に灯の点る
 捨て畑にしてはならぬと秋蒔けり

伊藤秀一
 上出登喜子
 上本郁子
 大野おさむ
 片山綾子
 北岡ゆみ
 小谷かおり
 小山ひとみ
 高橋義巳
 竹中桃代
 田淵佳根
 奈良美恵子
 西川初枝
 広瀬峰雄
 室谷俊次
 山下治子
 柳岡百合江
 吉村美恵子

冬の節電にご協力をお願いいたします

この冬の需給見通しにつきましては、平成23年度並みのきびしい寒さを想定した場合でも、予備率は電力の供給に最低限必要とされている3%を辛うじて確保できる見通しです。

しかしながら、発電所のトラブルなど不測の事態により、電力需給がひっ迫することも考えられますので、可能な限りの節電にご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

節電にあたっては健康に影響のない、無理のない範囲の取組みをお願いします。

詳しいことについては、関西電力：節電お問い合わせ専用ダイヤル（TEL0800-123-0171）通話料無料、受付時間：平日午前9時から午後5時 {12月1日より開設（土日祝および12月29日～1月2日は除く）} までお問い合わせください。



事業主の皆さまへ

労働保険に入っていますか？

正社員、パートタイマー、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は、労働保険に加入する義務があり、その手続が必要です。

詳しいことについては、和歌山労働局 労働保険徴収室（TEL073-488-1102）、労働基準監督署 御坊（TEL22-3571）又はハローワーク（公共職業安定所）御坊（TEL22-3527）にお問い合わせください。



由良中学校



白崎小学校



衣奈小学校

11月4日（火）白崎小学校、11月6日（木）由良中学校、11月12日（水）衣奈小学校でそれぞれ校内マラソン大会が行われました。当日は晴天に恵まれ、多くの保護者や地域の皆さまに応援していただき、子供たちも最後まで一生懸命走り切ることが出来ました。

校内マラソン大会

☆広報ゆら 11月号掲載記事に関するお詫びと訂正
広報ゆら 11月号2ページで本町の財政事情の記事につきまして、掲載内容に誤りがありましたので、お詫びと訂正をさせていただきます。
正誤に関しては、次のとおりです。

【誤】	依存財源	35億5,668万円
	繰入金	2億1,076万円
【正】	依存財源	33億5,668万円
	繰入金	1億6,458万円

由良町12月カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11月30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
		・健康相談 (衣奈会館) ・エクササイズ教室 (中央公民館)	・家庭教育講座 (第5回)	・健康相談 (中央公民館) ・人権特設相談 (役場1階相談室)		
	可燃ごみ1	可燃ごみ2	プラスチックごみ	可燃ごみ1	可燃ごみ2	
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
・由良町PTA講演会		・エクササイズ教室 (中央公民館)	・育児相談 ※子育て支援センター(ゆらこども園内)	・無料法律相談 (中央公民館)		
	可燃ごみ1	可燃ごみ2	不燃ごみ	可燃ごみ1	可燃ごみ2	
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
		・エクササイズ教室 (中央公民館)	・2歳6か月児歯科健診(白崎会館) ・粗大ごみ (南・江ノ駒)			
	可燃ごみ1	可燃ごみ2	資源ごみ1	可燃ごみ1	可燃ごみ2	
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
・避難所運営訓練 ・由良町60周年記念町内駅伝競走大会		・天皇誕生日	・粗大ごみ(衣奈)	・介護保険料第7期分、後期保険料第6期分、納期限 ・固定資産税第4期、国民健康保険税第7期、納入期限		
	可燃ごみ1	可燃ごみ2	資源ごみ2	可燃ごみ1	可燃ごみ2	
28日	29日	30日	31日	1月1日	1月2日	1月3日
			← 可燃ごみ1 可燃ごみ2 資源ごみ1 可燃ごみ1 可燃ごみ2 →			
	可燃ごみ1	可燃ごみ2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ごみ収集休止 (1月5日から通常) </div>			

ごみ収集日1の地区…横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田
 ごみ収集日2の地区…里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷
 ※ごみは、収集日当日の午前2時まで所定の場所にお出してください。
 詳しいことについては、役場(TEL 65-0200)までお問い合わせください。

平成26年度 由良町文化表彰・スポーツ賞表彰

平成26年度由良町文化・スポーツ賞表彰式を11月3日（月）に役場3階大会議室において挙
行しました。表彰者は次のとおりです。（敬称略）



■文化賞

●俳句 やなおか ゆりえ 柳岡 百合江

■文化功労賞

●コーラス・大正琴 ふじもと たみこ 藤本 民子
●押し花 みよし はるみ 三好 晴美

■スポーツ賞

●弓道 やました たくま 山下 巧真
●野球 やまもと かつき 山本 勝生

●日本拳法 みかげ せな 御影 靖成
由良スポーツ少年団野球クラブ

■スポーツ奨励賞

●ホッケー おざき しゅんた 尾崎 隼太 やまご ともや 山後 友弥 たまき 玉置 ひより かんだ なぎ 神田 凧 てらした りょう 寺下 凌 はまなか ゆうた 濱中 裕太
●バドミントン うらいさみ あやか 浦勇 彩夏 ひがしはま りな 東濱 梨那 まつした うい 松下 羽衣 まつした めい 松下 芽衣
●陸上 てらした こうき 寺下 公貴 ●ソフトボール投 こばやし はくひ 小林 白彪



由良町合併60周年記念

第17回由良町長杯ゲートボール大会が開催されました！！

10月5日（日）に由良中学校運動場で第17回由良町長杯ゲートボール大会が行われました。町内から6チーム29人のゲートボール愛好者が集まり、ゲートボールを通じて互いに親睦を深め合いました。

結果は以下のとおりです。

優勝 大引クラブ
準優勝 吹井チーム
第3位 白崎クラブ

